

<虐待・孤立化の防止>

P.40 「地域の人にしてほしいこと」と「近隣世帯にできること」

地域の人にしてほしい

(需要の方が割合が高い)



近隣世帯に出来ること

(供給の方が割合が高い)

食事作りや掃除や
洗濯の手伝い

通院の送迎や
外出の手助け

親族の介護や見守り

子どもの預かり

安否確認の声掛け

ちょっとした買い物
やゴミ出し

話し相手や相談相手

不調時に、医療機関
などに連絡

【事務局の分析】

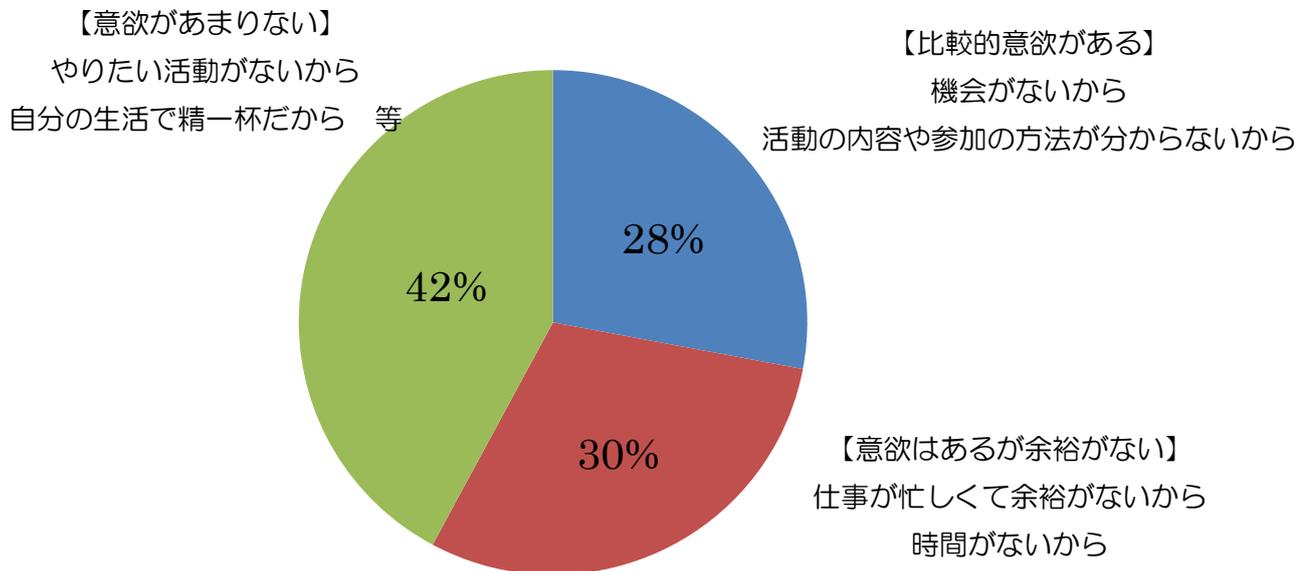
- 地域の人にしてほしい介護や通院の送迎など支援者の負担が比較的重いものが選択されている。
- 近隣世帯に出来る取組は、声掛けや相談相手など支援者に負担があまりかからないものが選択されている。

→近隣世帯に出来ることは比較的取組みやすいものであり、地域の人にしてほしいものは専門的な知識や資格が必要となるものである。

→支援の内容として、地域住民が取組むものと、専門職・団体が取組むものを整理していく必要がある。

<地域福祉の担い手の確保>

P.46 「地域福祉活動に参加していない理由」



【事務局の分析】

■【比較的意欲がある】【意欲はあるが余裕がない】は潜在的な地域福祉の担い手であると考えられる。

→ “機会がないから” や “方法が分からないから” といった方への情報提供や参加手段の多様化等を行うことで、担い手の確保に繋がると考えられる。